

ひとり親家庭の医療費を一部助成

子育て支援課 ☎ (93) 4497

18歳までの子どもがいる母子・父子家庭世帯の人が、保健医療機関の診療や調剤を受けたとき、その自己負担額を一部助成しています。

なお、受給資格の更新が必要になりますので、8月中旬に手続きしてください。ただし、所得が一定以上あるときや生活保護世帯は対象になりません。

持○印鑑 ○健康保険証
○通帳またはキャッシュカード

8月は交通災害共済の一斉加入推進月間

市民活動推進課 ☎ (93) 1117

交通災害共済は、県内41市町村で共同運営する[助け合いの制度](#)です。ぜひこの機会に家族そろって加入しませんか？

保険対象期間・費用
9月1日～翌年8月31日までの1年間で700円
(8月31日までに申し込んだ場合)
対象になる交通事故
自動車やオートバイなどによる事故で、自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行された事故
※原則として人身事故扱いのもの
共済見舞金

- ①死亡見舞金 150万円
 - ②傷害見舞金 2万円～50万円
※通院日数に応じて
 - ③身体障害見舞金 50万円
※身体障害1級または2級
 - ④交通遺児見舞金 1人につき10万円
- 申**○市民活動推進課窓口
○日吉台出張所窓口

テレビ受信障害対策工事が行われます

700MHzテレビ受信障害対策コールセンター（フリーダイヤル）☎ 0120 (700) 012 (9:00～22:00 年中無休)

9月24日（木）から、市内において、携帯電話事業者が新しい電波（700MHz）を使用する予定です。これに伴い、一部テレビの映像に影響が出る恐れがありますので、影響を防止するための受信障害対策工事を行います。詳しくは問い合わせください。

空き地の管理は適正に

環境課 ☎ (93) 4945

空き地の雑草を放置しておくと、ごみの不法投棄や害虫などの発生原因となります。所有者は日頃から、土地の適正管理を心がけてください。

個人事業税の納期内納付

佐倉県税事務所 ☎ 043 (483) 1114

個人事業税の第1期分の納期限は、8月31日（月）です。最寄りの金融機関、コンビニエンスストアで納付してください。

納税には口座振替が便利です。また、納期限内であれば、インターネットを利用した、クレジットカードでの納付も可能です。

中部ふれあいセンター「民謡の夕べ」開催中止のお知らせ

中部ふれあいセンター ☎ (91) 3363

8月開催予定の「民謡の夕べ」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は中止とさせていただきます。

敬老会開催中止のお知らせ

高齢者福祉課 ☎ (93) 4981

地区ごとに開催を予定していました「敬老会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は中止とさせていただきます。

第53回富里市文化祭開催中止のお知らせ

生涯学習課 ☎ (93) 7641

10月末～11月上旬に開催を予定していました「第53回富里市文化祭」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は中止とさせていただきます。

相 談

就労・進路相談 就労に悩む若者応援

申込 ちば北総地域若者サポートステーション ☎ (37) 6844

厚生労働省委託事業
日 8月13日（木） 13:00～17:00
場 北部コミュニティセンター会議室1
対 15～49歳で就労に悩みを抱えている人またはその家族

弁護士による養育費無料法律相談

申込 一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会事務局
☎ 043 (222) 5818
FAX 043 (225) 0608

日 8月22日（土） 13:00～16:00
※ 1人40分程度
場 ミレニアムセンター佐倉4階 <佐倉市宮前3-4-1>
申 月～金曜日の9:30～16:30
他 託児あり

国勢調査 開始100年

令和2年国勢調査が はじまります



問 企画課 ☎ (93) 1118

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象にした、5年ごとに実施される最も基本的で重要な統計調査です。

令和2年国勢調査は、令和2年10月1日を基準日として行われます。調査の回答は、郵送による回答のほか、パソコンやスマートフォンによるインターネット回答もできます。

インターネット回答のメリット
①期間中、いつでも好きな時間に（24時間）回答できます。
②インターネットで回答した人は、紙の調査票の提出が不要になります。

各世帯への調査票の配布は9月中旬を予定しています

限りある貴重な資源「水」

問 上下水道課 ☎ (93) 3340

毎年8月1日は、水資源の有限性や水の貴重さ、水資源開発の重要性に対する関心を高め、理解を深めるための「水の日」です。また、この日から1週間を「水の週間」としています。この週間をきっかけに、「水」の大切さについて、皆さんも考えてみませんか？

8月は1年で最も水道が使われる月です。限りある資源を大切に使うため、節水を心掛けましょう。

台所	蛇口のコマメな開け閉めで、水の使用時間を5分間短縮 →約30リットルの節水	洗面	歯を磨いているとき蛇口を開けっ放しにしない →1回で約17リットル節水
洗濯	お風呂の残り湯を利用 →約100リットルの節水	風呂	シャワーのコマメな開け閉めで、水の使用時間を3分間短縮 →約36リットル節水
トイレ	レバーを使い分ける。大レバーで1回に約11～15リットル、小レバーで1回に約2～3リットルの水が流れます。 →レバーの使い分けで1回につき約9～12リットル節水	洗車	20分間ホースで洗車ではなく、バケツ5杯分の水で洗車 →1回で約190リットル節水

「家庭で育て、学校で伸ばし、社会で磨く教育」の推進のため

「とみの国」検定を実施しています！

問 学校教育課 ☎ (93) 7659

夏休み明けに、小学校2年生～中学校1年生を対象に、第2回「とみの国」検定が各学校で行われます。合格に向けて、休み中にしっかり練習しましょう。



ちい寄附

～地域のために小さな寄附から～ **問** 市民活動推進課 ☎ (93) 1117

「ちい寄附」とは、市内の協力店舗にて、ちい寄附メニュー（飲食・商品・サービス）の代金の一部と寄附箱への寄付金が、市の「ふるさと応援寄附金」に寄附されるものです。

寄附金は、市民活動支援補助金採択事業の原資として活用されます。
※寄附箱の設置店舗など、詳しくは市公式ホームページに掲載しています。